

亀山市議会議長 岡本 公秀 様

調 査 研 究 報 告 書

会 派 名	高 島 真				
報 告 議 員 名	高 島 真				
調 査 日	令和7年5月12日、13日				
調 査 目 的 等	長野県松本市、信州大学農学部				
	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市鳥獣被害防止計画の概要について ・麻醉銃の活用に係る市と信州大学農学部との委託契約について 				
<p>松本市は、3000m級の山々に囲まれて殆どが山林である。年間、ツキノワグマが、30～40頭捕獲され、麻醉銃等で山に返されている。鹿1600頭に対して、猪は250頭で猪の割合が少ない。山々が高く深いため、ライフル銃の使用を進めている。</p> <p>亀山市は、松本市の人口4分の1、面積5分の1、松本市は人口、面積共スケールが大きい。鹿、猪の割合が、半々で、ツキノワグマの目撃情報が、数件あるが実際に捕獲したことは無い。亀山市は、三重県全域でライフル銃の使用は認められていない。</p>					
松本市と亀山市の比較					
	人口	面積	有害指定種類	猟友会グループ	出猟日当
松本市	約233,000人	978.5km ²	19種	21	4900円
亀山市	約49,000人	190.9km ²	7種	3	2900円
(続きは次頁へ)					

(続紙)

(今後の課題及び所感)

現在の法律では、熊は射殺出来ずに、麻酔銃等で眠らせてから山に返すことしかできない。

今のところ、亀山市猟友会においては、ツキノワグマの目撃、出没、捕獲の実績はないが、出没した時のマニュアル、捕獲、処理方法の研修が必要である。

ツキノワグマ専従の麻酔銃の所持、管理する人材が必要である。また、捕獲用の檻等の設備が必要である。

猟友会、行政、警察が一体となって協力体制を取らなければ、上手く機能していかないと感じている。

また、麻酔銃の販売・管理を含めた麻酔銃を使用できる環境づくりが急務だと感じた。

国、県のツキノワグマ捕獲に関する関心が薄いように感じている。報奨金の増額はもちろん、現場で対応する猟友会または麻酔銃専属の担当者に対して手厚い支援が必要だと感じた。

なお、ツキノワグマは、麻酔が効きにくいため、5～6本打ってようやく効くことが分かった。

(その他)

日本の法律では、住宅街で猟銃の使用が禁止されている。北海道で警察官が住宅街の近くで使用したが、その案件で裁判になり大問題に発展した経緯がある。猟友会としては、要請が有っても、協力出来ない部分がある。

(続紙)

